

第 42 号議案

令和 6 年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部の入学者の
募集定員について

滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（昭和 32 年滋賀県教育委員会規則第
8 号）第 3 条の規定に基づき、令和 6 年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高
等部の入学者の募集定員を次のとおり定める。

令和 5 年 12 月 22 日

滋賀県教育委員会

別紙のとおり

令和6年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部入学者募集定員

(単位 人)

学校名	幼稚部	高等部	
滋賀県立盲学校	若干名	普通科	3
		保健理療科	9
		専攻科 保健理療科	9
		専攻科 理療科	
滋賀県立聾話学校	若干名	普通科	3
		情報印刷科	3
		産業技術科	
滋賀県立北大津養護学校	/	普通科	知的障害教育 21
			肢体不自由教育 3
滋賀県立鳥居本養護学校	/	普通科	病弱教育 3
滋賀県立長浜養護学校	/	普通科	知的障害教育 15
			肢体不自由教育 3
滋賀県立草津養護学校	/	普通科	知的障害教育 42
			肢体不自由教育 9
滋賀県立野洲養護学校	/	普通科	知的障害教育 45
			肢体不自由教育 9
滋賀県立三雲養護学校	/	普通科	知的障害教育 24
			肢体不自由教育 3
滋賀県立新旭養護学校	/	普通科	知的障害教育 9
			肢体不自由教育 3
滋賀県立八日市養護学校	/	普通科	知的障害教育 36
			肢体不自由教育 3
滋賀県立甲良養護学校	/	普通科	知的障害教育 27
			肢体不自由教育 6

注1 滋賀県立長浜養護学校高等部普通科の募集定員には、令和6年度滋賀県立特別支援学校高等部分教室入学者選考要項（令和5年滋賀県教育委員会告示第8号。以下「要項」という。）に定める伊吹分教室普通科の募集定員は含まない。

2 滋賀県立三雲養護学校高等部普通科の募集定員には、要項に定める石部分教室普通科の募集定員は含まない。

募集定員の新・旧比較

【幼稚部】

学校名	令和5年度 募集定員	令和6年度 募集定員
盲	若干名	若干名
聾話	若干名	若干名

【高等部】

(単位 人)

(単位 人)

学校名	学科名等	令和5年度 募集定員	令和6年度 募集定員	前年比
盲	普通科	6	3	△ 3
	保健理療科	9	9	0
	専攻科保健理療科	9	9	0
	専攻科理療科			
聾話	普通科	6	3	△ 3
	情報印刷科	3	3	0
	産業技術科			
北大津	知的障害	27	21	△ 6
	肢体不自由	6	3	△ 3
鳥居本	病弱	3	3	0
長浜 (本校)	知的障害	12	15	3
	肢体不自由	6	3	△ 3
草津	知的障害	42	42	0
	肢体不自由	12	9	△ 3
野洲	知的障害	51	45	△ 6
	肢体不自由	6	9	3
三雲 (本校)	知的障害	30	24	△ 6
	肢体不自由	6	3	△ 3
新旭	知的障害	15	9	△ 6
	肢体不自由	3	3	0
八日市	知的障害	21	36	15
	肢体不自由	6	3	△ 3
甲良	知的障害	27	27	0
	肢体不自由	6	6	0
合計		312	288	△ 24

※令和4年度募集定員：324

※盲学校本科保健理療科および専攻科については、文部科学省の課程認定における定員人数

【参考：分教室および高等養護学校の令和6年度募集定員】

長浜養護学校伊吹分教室：16人

三雲養護学校石部分教室：32人

北大津高等養護学校：16人

長浜北星高等養護学校：16人

甲南高等養護学校：24人

愛知高等養護学校：16人